

第7回 羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）

会 議 録

日 時	令和6年5月9日（木） 午前10時（会議終了：午前11時30分）	
場 所	ワークヒルズ羽生 大会議室	
委員出欠	【出席】川島委員、多田委員、田邊委員、加藤委員、福田委員、立川委員、小林委員、尾城委員、金子委員、山崎委員、小久保委員、長谷川委員、須永委員、漆原委員、木村委員、小峰委員、清水委員、岡村委員、岸本委員、長谷川委員、門間委員代理、檜原委員 【欠席】秋山委員	
事務局等	橋本学校教育部長、米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、佐藤生涯学習課長、大橋教育総務課総務係主任	
傍聴人	なし	
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 議事 （1） 第6回会議の協議結果等について （2） 新郷第一小学校と新郷第二小学校に係る再編成について （3） 今後のスケジュールについて （4） その他 5 閉会	
会 議 録		
1 開 会	司 会 (教育総務課長)	第7回羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）を開会する。
2 あいさつ	委員長	<川島委員長あいさつ>
3 自己紹介	司 会 (教育総務課長)	新年度になり交代した委員もいるので、改めて委員の皆様から自己紹介をいただきたい。 <委員自己紹介> <事務局自己紹介>
4 議事	司 会	議事の進行については、委員長にお願いする。

<p>(1)第6回会議の協議結果等について</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>委員長</p> <p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>本日の会議の目的についてである。</p> <p>本日の会議は、前回の会議の協議結果等について確認するとともに、新郷第一小学校と新郷第二小学校に係る再編成について意見交換を行う。</p> <p>議事の(1)について、事務局から説明を求めた。</p> <p>第7回会議(令和6年5月9日)の協議資料</p> <p>1 第6回協議結果等について</p> <p>(1)進めるべき基本方針案として、①羽生北小学校、川俣小学校を再編成することが挙げられた。地区の説明会については、他の再編成案の協議状況により、実施の時期を決定する。また、基本方針策定後は、井泉小、三田ヶ谷小、村君小の再編成と同様に、再編成準備委員会を組織し、具体的な協議を進めて行くこととなる。次に、②学区を再検討することが挙げられた。現在協議している基本方針案により小学校の再編成を行う場合は、各小学校の通学区を設定した上で、自宅のある学区に隣接する学区の小学校に通学を希望する保護者、児童がいるときは、これに応じることとし、その小学校への通学は、保護者が責任をもって行うこととする。</p> <p>(2)新郷第一小学校の再編成に対する意見については、記載のとおり4点挙げられた。こちらについては、議事の(2)において、再度意見交換を行う。</p> <p>(3)新郷第二小学校の再編成に対する意見については、記載のとおり3点挙げられた。こちらについても、議事の(2)において、再度意見交換を行う。</p> <p>(4)児童生徒数の将来推計についてである。</p> <p>前回の第6回会議において、もう少し先まで人口推計が出せないかとの意見が出された。資料2についてである。</p> <p>1 児童数の推移について、令和元年から令和6年までは、それぞれ5月1日現在の実際の児童数となっている。令和11年(見込み)については、住</p>
---------------------------	--	--

		<p>民基本台帳を基に、各学校の児童見込み数を算出したものとなる。令和17年（見込み）については、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口を参照し、全体の児童数1,654人を算出している。その上で、令和11年における各小学校の児童数割合を基に推計したものである。</p> <p>2ページ目以降は、参考資料として使用した将来推計である。大字別の「0～14歳人口」を見ると、令和元年から令和6年にかけて、岩瀬土地区画整理事業により中岩瀬の人口が、一般住宅開発により大字須影、大字下新田の人口が増加している。しかし、それぞれの小学校区内では減少している地区もあることから、令和11年、令和17年の児童数の推計には、一般住宅開発等による増減は考慮していない。</p> <p>(5) スクールバスについてである。</p> <p>前回の第6回会議において、スクールバスの運行について意見が出された。</p> <p>スクールバスについては、基本方針が決定した後、再編成準備委員会を組織し、その中で検討することとなるが、井泉小・三田ヶ谷小・村君小再編成準備委員会での議論や、今までの協議を参照すると、再編成により通学距離が2kmを超えてくる場合を目安として協議していくことが想定される。</p> <p>また、羽生東小学校のスクールバス運行委託事業者の決定する経緯において感じたこととして、今後のバス運行については、運転士不足により運行できる台数が制限されてくることが懸念される。羽生東小学校のスクールバスにおいても、人員確保が難しいことを理由に辞退する事業者が多くあった。</p> <p>参考としてスクールバスの1年間の運行経費見込みも記載した。</p>
	委員長	事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。
	委員	スクールバスについてである。社会的に運転手の労働条件の問題がある。実際に羽生東小学校のスクールバスについての話もあった。仮に新郷第一小、

		<p>新郷第二小、川俣小が再編成になった場合は、スクールバスを運行しなければいけない。しかし、事務局の不安な雰囲気が伝わってきて、これでは再編成を進めていいのか分からない。今後の展開をどのように考えるべきか、聞かせていただきたい。</p>
事務局 (教育総務課長)		<p>スクールバスについては、羽生東小学校で契約手続を進める上で感じたこととして参考に記載した。現在こちらからバスが確保できるかどうかについて申し上げることはできない。ただ、バスが通らないから再編成ができないということではなく、懸念はあるが、通学距離が2kmを超えたらスクールバスについて協議する前提で進めていただければということである。</p>
委員		<p>当然ながら、前向きな考えを持たなければいけないが、個人的に不安を感じる。</p>
委員長		<p>基本方針案を策定するというので、話し合いを進めてまいりたい。①の羽生北小と川俣小を再編成する場合、再編成準備委員会を立ち上げてスクールバスについて検討するものと思われるが、川俣小と羽生北小が一緒になったときに、羽生北小の学区で2kmを超えるところも出てくる。その場合に、スクールバスが何台必要になるかということもある。また、小須賀、桑崎、上川俣の川俣小の学区でも一部が2km圏内に入っていることもここで示したい。それと同時に学区を再検討するということが関わってくる。</p>
委員		<p>教育委員会は子どもたちのために小学校を一定の規模にすることを決めたのだから、再編成後のスクールバスの件については、教育委員会として責任をもって実行していくというぐらいの意見を言ってほしい。</p>
事務局 (教育総務課長)		<p>再編成によって2kmを超えた部分についてスクールバスを協議していくという方針が変わることは</p>

<p>(2)新郷第一小学校と新郷第二小学校に係る再編成について</p>	委員	<p>ないと思う。前回会議の中でも、羽生市全域でスクールバスを通して希望する小学校へという意見もあったが、それについては確保できるか不安がある。スクールバスについては参考として記載した。全国的に見るとやはりスクールバスを確保できず再編成を延期せざるを得なかった事例もある。そういった事例もあると委員に認識していただければと思う。</p>
	委員	<p>厳しい状況でも、羽生市にはスクールバスについて責任をもって対応すると言って欲しい。</p>
	委員	<p>スクールバスは毎年1,000万円経費がかかる。学校のクラスを一つ二つ増やすのは一気に経費がかかるが、一時的なものである。例えばの話として、羽生南小を廃止するとしたら、羽生南小の学区は羽生北小、須影小、岩瀬小のどこかに必ず入る。全部の小学校について、廃止したとしたらどうなるのか、その地理的な面、人数的な面、それから費用の面、全ての面を考え直してみたいと思う。決まった学区以外のところに行きたい場合の選択を重視し、個人の負担と突き放すのではなく、地域や家庭のことも考えてほしいと思う。</p>
	委員長	<p>羽生市全体を見て、そのようなことも頭に入れておかなければいけない。</p>
	委員長 事務局 (教育総務課長)	<p>議事の(2)について、事務局から説明を求めた。</p> <p>新郷第二小の再編成に対する意見についてである。</p> <p>(1)新郷第二小は、岩瀬小学校と須影小に再編成する意見についてである。小学校を二つに分けることについては、地域の意見を聞いてから判断した方が良いと意見があった。上の表は、岩瀬小に下新郷地区の児童が通った場合の令和11年度における学年ごとの児童数見込みであり、下の表は、須影小学校に下新郷地区の児童が通った場合の学年ごと</p>

	<p>の児童数見込みである。どちらも収容可能学級数には収まるが、須影小については、特別支援学級を考慮するとギリギリである。</p> <p>(2) 新郷第二小と須影小を再編成するため、羽生南小の学区を再編成する意見についてである。自治会や子ども会の関係から、学区の変更は難しいかも知れないと意見があった。上の表は、羽生南小から2km圏内にある大字下羽生、秀安、加羽ヶ崎の地区を羽生南小の学区に含めた場合の児童数とクラス数である。下の表は、学区変更後の須影小学校と新郷第二小学校が再編成した場合の学年ごとの児童数とクラス数である。どちらも収容可能学級数には収まるが、須影小については、(1)と同様に特別支援学級を考慮するとギリギリである。</p> <p>(3) 新郷第二小の再編成を当面見合わせ、羽生南小、岩瀬小、須影小の学区の再編成を先に進める意見についてである。この案とする場合は、いつまでを当面の間とするか、その基準についての検討が必要となるほか、再編成の対象とする学校についての検討は別に行う必要がある。</p> <p>新郷第一小の再編成に対する意見についてである。</p> <p>(1) 新郷第一小を残し、隣接する地区の学区を再編成する意見についてである。</p> <p>表については、新郷第一小から2km圏内にある大字上岩瀬、桑崎、小須賀の地区を新郷第一小の学区に含めた場合の児童数とクラス数である。</p> <p>(2) 新郷第一小と羽生北小を再編成する意見についてである。表は、羽生北小と川俣小の再編成を進めるべきとしていることから、さらに新郷第一小を再編成する場合の児童数とクラス数である。</p> <p>(3) 新郷第一小と岩瀬小を再編成する意見についてである。表は、新郷第一小と岩瀬小を再編成した場合の児童数とクラス数である。この場合において、新郷第二小の下新田地区も岩瀬小と再編成する案もあることから、同時に進める場合、収容可能学級数はギリギリとなる。</p> <p>(4) 岩瀬小を分け、須影小、羽生南小、新郷第</p>
--	---

		<p>一小に再編成する意見についてである。この案とする場合は、須影小と新郷第二小を再編成する案もあり、同時に進める場合、収納可能学級数で困難が予想される。</p> <p>前回に引き続き、新郷第一小、新郷第二小に係る再編成についての意見交換となるが、本日の会議では、前回のグループ協議で出された意見について全体で意見交換を行うことで、審議会としての方向性を出していきたい。</p> <p>事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。</p> <p>新郷第一小の再編成についてである。資料の中の30年後の児童数を考えると、今まで出た案の中で、②羽生北小に再編成する、③岩瀬小に再編成する、のどちらかが良いと思う。</p> <p>これに関しては新郷第一小のPTAの方が参加されているので聞きたい。西中に行くということであれば、新郷第一小を羽生北小に再編成する案と、岩瀬小に再編成する案では、PTAの立場から、学童保育、送迎、PTAの都合等を考えるとどちらが良いか。</p> <p>新郷第一小の学区は縦に長いので、それぞれの地域で意見が分かれると思う。学区に関しては、例えば岩瀬小でも2km圏外から歩いている子もいると思うので、歩く距離は子どもの慣れかと思う。PTAの意見では、学区が変わったとしても、隣の学校に行く申請ができるのであれば、元の学区に戻るのではと意見があった。</p> <p>例えば新郷第一小に通っている小学校区の方は、全員が岩瀬に行って、中学校は西中に行くという案についてはどうか。</p> <p>新郷第一小より南側の学区ならば問題ないと思うが、北側の学区の子たちが岩瀬小に通うのは大変かと思う。西中に行くのは問題ない。</p>
	委員長	
	委員	
	委員	
	委員	
	委員	

委員	<p>岩瀬小に行く案とスクールバスを使って羽生北小に行く案と、この二つの案で今までにPTAで話し合ったことがあったら聞かせていただきたい。</p>
委員	<p>PTAの中で話したことはないが、羽生北小に行くのは、全員がスクールバスで通学することを考えると現実的ではないと思う。</p>
委員長	<p>川俣小と羽生北小が再編成することと併せて新郷第一小も羽生北小に再編成することは、収容可能学級数から厳しい状況にある。</p> <p>また、新郷第一小を仮に廃校した場合、非常に広範囲の児童が影響を受ける。令和11年にはまだ児童が多いため、廃校になるとデメリットが多くなるのではないかというのが私の委員としての考えである。</p>
委員	<p>新郷第一小の児童がバスを使って羽生北小に行くことについては、絶対反対とは言えないが費用が心配である。一方で新郷第一小と岩瀬小の統合となると、岩瀬小の児童が西中と南中に分かれて進学することはありえるのか。今は白紙に戻して検討している。この審議会でも小中一貫教育を目指しているが、中学校に進学するときに分かれることはできるのか。教育委員会としての考え方はどうか。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>中学校の学区の編成については、この審議会が始まった時点では基本的に変更しないことを前提にして、小学校の再編成を考えていくことでスタートした。そのため、現在のところは中学校の学区の変更は想定していない。</p> <p>その上で、岩瀬小学校については現在も中学校に進学するときに、児童が南中と西中に分かれてしまう現実がある。小中一貫校を進めていくとなった場合は、岩瀬小学校はどちらの中学校と小中一貫校を進めていくのか議論が残る。今想定された状況でいくと、岩瀬小学校区の中に二つの中学校区がある以上、小中一貫校の基本方針からは外れざるを得な</p>

	委員	<p>い。これを、岩瀬小学校区を例えばどちらかの中学校区に寄せるのであればできると思う。しかし、現在それを前提として協議は進められていない。岩瀬小については現在このまま話が進んでいけば、小中一貫校は達成できないという課題は残る。</p> <p>数年間は良いが、例えば建て直しをするなど費用がかかるときに、小中一貫校でないと国等から補助金がもらえないのではないか。一つの小学校が二つの中学校に分かれる形を採ると、小中一貫教育が意味をなさない。一つの中学校区の中に一つ、二つの小学校とするのがこの場の基本的な考えにならなければいけない。そのあたりはどうか。</p>
	事務局 (学校教育課長)	<p>小中一貫校については、現在施設分離型ということで進めている。羽生東小については、教育課程部会において、小中一貫のカリキュラムを進めている。ただ、小中一貫校になっても一緒に行事ができるわけではない。あくまで施設分離型なので、例えば学校目標の大枠で、目指すべき児童生徒像などの共通理解を図り、同じ理念の下に小学校と中学校の連携したカリキュラムを進めていく。小中一貫校となると、例えば、中学校のカリキュラムも小学校でやるのではないかとか、小学生と中学生が一緒に行事をやるのではないかとか、そういったイメージをお持ちの方もいるかもしれない。しかし、本市においては施設分離型なので、そこまでの大枠の教育課程の変更というよりは、これまでやってきた小・中学校の連携など、カリキュラムをさらに延長させていくような形で取り組んでいく。岩瀬小学校がその小中一貫校の枠に入りきらなかったとしても、現状の国の方針に対して何か問題が発生するとか、不都合が出るといったことは今のところない。</p>
	委員	<p>中学校と小学校が別で理念が合うことはありえないと思う。そうすると、小中一貫校は意味のない話である。学校経営を考えるとあいまいには残せない。</p>

		<p>また、バスについては先の話と言うが、バスを必ず確保するとしなければ保護者として安心できない。</p> <p>さらに、地域が二つに分割されるのは大変困る。下新田は4区、5区に分かれ、それぞれ新郷第一小、新郷第二小に通っている。いろいろな会合では、小学校、中学校別々に行くため、卒業してから自治会で顔を合わせても、お互いを知らない状況になってしまう。</p> <p>自治体は、他の小学校区でも二つ三つつながっている所もあるが、違う学校に行っても自治会として活動している所もある。</p> <p>岩瀬小が二つの中学校に行く課題を解消するために、せっかくこのような機会があるので、南中と西中に完全に分けたらどうか。</p> <p>私の考えでは、新郷第一小、川俣小、羽生北小、それに岩瀬小の一部の方は、全部羽生北小に入れる。新郷第二小は岩瀬小に入れて、そうすれば同じ中学校に進学できる。それならば、小中一貫教育がスムーズに進むのではないか。協議を後回しにする等言っていると、何年経っても解決しない。せっかくここで1年以上会議を続けてきたのだから、ここで決めてもらいたい。</p> <p>岩瀬小に通っていた子どもたちが現在のおり西中と南中に分けられると、小中一貫教育がそもそもできないということか。「小中一貫教育とは小中連携教育のうち、小中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育」と以前の審議会資料に書いてある。しかし、岩瀬小と西中、南中の先生方が理念を共有できないから、岩瀬小の子どもたちは小中一貫教育が受けられないということか。</p> <p>小中一貫校では、通常一つの中学校に複数の小学校はあり得るが、一つの小学校と二つの中学校で方</p>
	委員長	
	委員	
	委員	
	事務局 (教育総務課長)	

		<p>針を合わせていくのは厳しいのではないかと思います。しかし、例えばの話だが、この審議会で岩瀬小学校の学区を南中学校の学区と一致させるということも可能になる。そういったことを含めて、小中一貫校については審議会の基本方針に残ったまま、今回の協議が進んでいる。</p>
	委員長	<p>今の考えもあるが、新郷第一小は西中と連携し、校長同士の話し合いやこのような子を育てて中学校に送るとするのは、現に今もやっている。だから岩瀬小も西中と南中との連携は、現在もやっているの、それも小中一貫教育の一つと捉えてもらってもいいと思う。</p>
	事務局 (学校教育課長)	<p>小中一貫による特別なカリキュラムを岩瀬小の子たちは受けられないのかというと、そのような不利益を被るわけではない。いわゆる私立のような形で教育課程を編成するというよりは、羽生市全体として学校ごとの特色は活かしつつ、特定の区域が教育課程で不利益を被ったりしないような形で進めていく。先ほど教育総務課長からも話があったように、例えば岩瀬小がそのまま南中に上がる案であれば連携も組みやすく、より深い小中一貫としての連携も可能であると思うが、そういったことにならないのであれば、そこまで踏み込んだ小中一貫の自由なカリキュラム編成まではいかないけれども、目指すべきところを共有して、現在子どもたちが多く抱えている中1ギャップなどの解消も含めた小中連携の延長にあるような小中一貫を実施していく形になると思う。</p>
	委員長	<p>新郷第一小、新郷第二小の再編成に関する前回の意見について、区切って考えていきたい。資料を基に、まず、新郷第二小の再編成について意見はあるか。</p>
	委員	<p>新郷第二小についてである。岩瀬小、須影小との再編成については、審議会も始まって、再編成の方</p>

		<p>向に進んでいるので、やむを得ないと地域の声を聞いている。ただ、新郷第二小が須影小に行くにしても、ここからは歩きで、ここからはバスですよと、そういったことは絶対に避けてほしいと言われている。2km という範囲はあるが、同じ小学校に通った子が道一本隔てて、片やバス、片や手を振って歩いてお見送り、そんなことはあってはならない。どこで区切るか難しいと思うが、地域の方からそのことについては絶対条件で再編成について話を進めるようにと聞いている。自分の地域だけの話なので、新郷地区全てとは言わないが、地域の声としてお伝えしたい。</p>
	委員	<p>須影小と新郷第二小を再編成するとなると、新郷第二小学校区は、須影小から 2km の範囲を外れる。そうすると、新郷第二小の児童は全員が基本的にバスに乗ることになる。</p> <p>岩瀬小に行けるとなると、特にこれから人数が増えてくる下新田地区は、岩瀬小には徒歩で通える。下新郷地区についても半数ぐらいは徒歩で通える範囲である。そのようなことも考えるべきである。事務局の方で考えてほしい。</p>
	委員	<p>新郷第二小の再編成についてである。例えば(1)新郷第二小を岩瀬小と須影に再編成する場合、岩瀬小と須影小はもう校舎として収容人数はいっぱいになってしまう。そうすると新郷第一小は再編成しないことになると思う。もし、新郷第一小を再編成するとなると、岩瀬小と羽生北小のどちらかに行くことになるが、岩瀬小が収容人数いっぱいなので羽生北小一択になってしまう。</p> <p>逆に、再編成せずに残すとしたら、残る学校はそれで良いかということになる。再編成をしないで一クラスのまま、中学校に行って、子どもたちは大人数の中に放り込まれて、いろいろ問題も出ると思う。もし再編成するならば、おのずと決まっていて、新郷第二小は二つに分離して新郷第一小は羽生北小に行く 1 案しかないと思うがどうか。</p>

	委員長	<p>これは私の意見だが、小規模特認校であった村君小が閉校する。それを新郷第一小が担うというわけではないが、小規模特認校制度の学校を残すのも一つの方法ではないか。羽生市全体として小規模特認校を選んで保護者が責任をもって通えるようにする。村君小でもそのようなことをしていた。羽生市全体における新郷第一小の位置を考えるとそういった方法もあるのではないか。今委員から意見があったように、新郷第二小は岩瀬小と須影小、新郷第一小は羽生北小、その方法も考えられるが、どうか。</p>
	委員	<p>新郷第二小の再編成に対する（１）の案についてである。岩瀬小と新郷第二小学校区の下新田地区の再編成、須影小と新郷第二小学校区の下新郷地区の再編成は、クラスの的にも人数的にも組合せとして一番理想的であると思う。また、新郷第一小の小規模特認校制度については、審議会で検討いただければと思う。</p> <p>新郷第一小の再編成案の、（１）新郷第一小を残し、隣接する地区の学区を再編成する案で、新郷第一小を上岩瀬、桑崎、小須賀と再編成する案があるが、私はこれに反対する。自治会を中心に学校応援団の活動で除草したり、学習や行事をしたり、それ以外にも地域の行事でふれあい広場という自治会中心の行事があったり、地区の運動会等があったりする。学校と自治会で一緒にやることが多く、小学校区が地区をまたぐのは自治会の責任者として非常に困る。（１）については反対を申し上げたい。</p>
	委員長	<p>地区全体を再編成することもあるが、選択制について、事務局に説明を求める。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>学区の再検討について具体的に申し上げる。上岩瀬、桑崎は岩瀬小学校区にあるが、距離的に近い新郷第一小に通いたいと希望があった場合は、それに応じていく。また新郷第二小であれば、仮に須影小に再編成しても、下新田の方から岩瀬小が近いのでそちらに通いたいと希望があればそれに応じてい</p>

		<p>くのが学区の再検討の考え方である。</p>
	委員	<p>岩瀬小は南中へ行く子と西中に行く子とに分かれるが、これは岩瀬で育った人にとっては当たり前と地域では認識している。今回この会議が持たれる前に、PTAの関係者や父兄に今回この再編成で、岩瀬小の課題であった南中と西中に進学先が分かれることについて是非改善したいと意見があり、うまくできればと思ったが、現時点では難しいと感じる。岩瀬に育った人は道を隔てて中学校が分かれる認識でおり、抵抗がないと聞いている。地域では、理由は不明だが南中へ行く子が多いと聞いている。</p>
	委員	<p>新郷第二小についてである。(1) 新郷第二小を下新田と下新郷に分けて、岩瀬小と須影小に再編成する意見については良いと思うが、新郷第二小の子を半分に分けて別の小学校に通わせるのは良くないという意見があるのは事実である。その意見を持っている方には(3)にも記載してあるとおり、新郷第二小の再編成を当面見合わせたいという意見があるので伝えておきたい。</p>
	委員	<p>先ほど別の委員から発言があった内容と同じ意見で、新郷第一小は岩瀬小に行って、西中に行く案に賛成である。</p> <p>新郷第一小と新郷第二小の課題について、先ほど委員長が言ったように、新郷第一小を残しても良いのではないかと思う。特色のある学校があっても良い。</p>
	委員	<p>新郷第一小の再編成案の(1) 上岩瀬と桑崎、小須賀を分けて新郷第一小に再編成する案については、私も反対である。学校の活動には自治会の力が必要であり、子どもたちが安全安心に通えるように自治会も協力している。</p>
	委員	<p>岩瀬小の子たちが南中に多く行くという話は聞いた。子どもたちには同じ小学校に通った子たちと</p>

(3)今後のスケジュールについて	委員長	<p>同じ中学校に行きたいという気持ちがあると思う。岩瀬小の子が同じ中学校に行ける環境を作ってあげた方が良い。</p> <p>議事(3)今後のスケジュールについて、意見・質問を求めた。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>今後のスケジュールについてである。今年度中に基本方針案を決定するスケジュールである。そこから逆算をすると、案についてのパブリック・コメントや地区説明会は、遅くとも1月には開催しなければいけない。そのため、審議会として基本方針案を教育委員会に答申するのは今年の11月を目指すことになる。保護者にアンケートを採った方が良いのではと以前意見もあり、もしアンケートを開催する場合は夏頃に行わないと、スケジュールとして厳しい。</p> <p>今回、岩瀬小について子どもたちがそのまま中学校に行けないか、その課題は解消できないのかという意見も新たに出てきた。</p> <p>他の案についても人数の関係等、総合的に検討していかなければならない。</p> <p>案については今日の意見を取りまとめた上で、いくつか削ることを検討したい。それについて委員長と相談をしたいがどうか。</p>
	委員長	<p>今回出された案の中で、あまり出なかったものについては削りたい。例えば資料1(2)、(3)であまり話が出なかったところ、例えば(2)新郷第一小の再編成に対する意見で、(2)④は現実的ではないかもしれない。</p> <p>また、(3)②の案についても、意見が出なかったので削って良いか。</p> <p><「はい」の発言あり></p>
	委員長	<p>それでは(2)④と(3)②の案については削ることとする。</p>

<p>(4) その他</p> <p>4 閉会</p>	<p>委員長</p> <p>事務局 (教育総務課長)</p> <p>副委員長</p> <p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>議事(4)その他について、意見・質問を求めた。</p> <p>次回は、7月11日木曜日午前10時からワーク ヒルズ羽生で開催する。</p> <p><福田副委員長あいさつ></p> <p>羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区) を閉会する。</p>
<p>【配布資料】 第7回会議(令和6年5月9日)の協議資料</p>		